

日刊建設産業新聞

全中建 26日関東皮切り10か所

ブロック別意見交換会

施策反映へ会員の声聞く

全国中小建設業協会
(松井守夫会長)は、15
年度全国ブロック別意見
交換会の日程を明らかに
した。26日の関東を皮切
りに全国7ブロック10地
域で順次開催する。意見

交換会は今年で3回目。
今回の主要テーマは、改
正品確法の運用指針の浸
透状況と人材確保・育成
など。全国の会員団体と
会員企業から地域の現状
や問題点について生の声
を聞く。ブロック別意見
交換会は、会員が直面し
ている課題や意見を国交
省の施策や都道府県・市
町村の取り組みに反映さ
せるなどを狙いとしてい
る。

会合には、国交省土地
・建設産業局建設業およ
び各地方整備局建設政部・
企画部、全中建の正副会
長、会員団体役員会員企
業の役職員などが出席す
る。中部、広島、関東ブ
ロックの神奈川エリアの
会合では県発注部局担当
者の出席を予定。

開催日・開催地は次の
通り。
▽10月26日=関東ブロ
ック(中央区)、東京都
▽11月4日=九州・沖縄ブロ
ック(鹿児島市)、全中建鹿児島
▽11月11日=東北ブロッ
ク(山形市)、山形県建
築協会▽11月12日=東北
ブロック(仙台市)、み
やぎ中小建設業協会▽11

月26日=四国ブロック
(高松市)、香川県中小
建設業協会、高知県中小
建設業協会▽11月27日=
愛知県土木研究会、愛知
県舗装技術研究会、愛知
県建築技術研究会、東愛
知県中小建設業協
会、横浜建設業協会▽12
月3日=中国ブロック
(広島市)、全中建広島
県支部▽12月7日=近畿
ブロック(京都)、全
中建設京都▽12月8日=
近畿ブロック(大阪市)、
大阪府中小建設業協会

建設通信新聞

全中建 26日から全国10カ所で意見交換

改正品確法の浸透把握

運用指針の活用重視

全国中小建設業協会(松井守夫会長)は、26日から全国10カ所で国土交通省各地方整備局などとの全国アロック別意見交換会を開く。改正品質確保促進法(品確法)の浸透状況などを主な議題とする。

全中建のアロック別意見交換会は、今回で3回目。全中建側は正・副会長と各協会役員、会員企業役職員が出席し、行政・発注者側からは国土交通省の土地・建設産業局建設業課や各地方整備局の建設部と企画部の担当者が出席する。また、横浜市の意見交換会には神奈川県・中部アロックの意見交換会には愛知県の担当者にそれぞれ出席を要請している。

意見交換会では、改正品確法の運用指針に基づいた発注がされているかなど、都道府県・市町村への浸透状況を把握することを主なテーマとして、各団体・会員から人材確保・育成も含めた地域の実情や問題点を直接伝える。

日程と出席団体は次のとおり
(カッコ内は開催場所)。

△26日(東京都中央区) II 東京
都中小建設業協会 全中建南多摩
△28日(名古屋市) II 愛知県土木
研究会、愛知県舗装技術研究会、
愛知県建築技術研究会、東愛知建
設業協会△11月4日(鹿児島市)
II 全中建鹿児島△同11日(山形市)
山形県建築協会△同12日(仙台)

日刊建設工業新聞

2015年(平成27年)

10月 2日

金曜日
第18794号

全中建

26日から意見交換会

品確法運用指針の浸透要請

全国中小建設業協会
(全中建、松井守夫会長)
は、国土交通省の各地方
整備局などと行う15年度
全国ブロック別意見交換
会を26日の関東ブロック

から始める。改正公共工
事品質確保促進法(公共
工事品質確保法)の運用指針
について地方自治体への
浸透を要請。さらに、人
材の確保・育成に関し、
会員企業が直面する問題

を訴え、対応を求める。
意見交換会は今年で3
回目。会合は全国7ブロ
ックで10回開き、関東、
東北、近畿の3ブロック
はそれぞれ地域別に2回
行う。